

## 第6回定例北見市教育委員会会議録

(令和元年10月18日開催)



(令和元年第6回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会



令和元年第6回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月18日(水)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時24分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司  
出席委員 教育長職務代理者 坂 口 廣 典  
委 員 那 須 美由紀  
委 員 堀 澤 美 貴  
委 員 田 尾 航 太
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則  
社会教育部長 佐々木 賢 一  
学校教育部次長 皆 川 毅  
社会教育部次長 塩 浜 浩 二  
指導室長 小 野 朋 之  
常呂教育事務所長 吉 竹 雅 幸  
留辺蘂教育事務所長 熊 谷 朋 彦  
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永  
指導室主幹 尾 島 康 人  
総務課長 阿 部 実  
学校教育課長 宮 川 真 一  
学校給食課長 野 田 雅 将  
社会教育部主幹 伊 藤 亮  
生涯学習課長 相 馬 英 雄  
ところ遺跡の森所長 山 田 哲  
文化財課長 長谷川 和 義  
北見市立中央図書館長 武 田 多 市  
端野教育事務所生涯学習課長 加 藤 雅 明  
常呂教育事務所生涯学習課長 桑 島 直 樹  
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司  
  
会議録作成者 西 村 尚 起

欠席職員	端野教育事務所長	杉 浦 豊
	指導室主幹	秋 山 康 則
	スポーツ課長	三 上 剛
	北見市中央公民館長	水 野 慎 吾

5. 傍 聴 者 1 名

6. 議 題 報告第 1 号 令和元年第 2 回定例北見市議会の経過について  
議案第 1 号 史跡常呂遺跡整備基本計画について

## 令和元年第6回定例北見市教育委員会議事録

(令和元年10月18日開催)

- 教育長  
(志賀亮司) 「ただいまから、令和元年第6回定例北見市教育委員会を開会いたします。  
はじめに、本日の会議録作成者に総務課西村主事を指名いたします。  
次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたら  
お願いいたします。」
- 委員 「ありません。」
- 教育長  
(志賀亮司) 「なしとの発言ですので、会議録は作成のとおり決定いたします。  
次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、坂口委員、  
那須委員の兩名を指名いたします。  
次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席の  
ままでの発言を許します。」
- 学校教育部長  
(伊藤智則) (学校教育行政執行報告)
- 社会教育部長  
(佐々木賢一) (社会教育行政執行報告)
- 教育長  
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました、教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。  
ご質疑ございませんか。」
- 委員 「ありません。」
- 教育長  
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。  
それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。はじめに、報告第  
1号、令和元年第2回定例北見市議会の経過について報告願います。」
- 学校教育部長  
(伊藤智則) 「それでは、報告第1号、令和元年第2回定例北見市議会の経過について、をご  
説明致します。議案書では1ページですが、お手元の資料、令和元年、第2回定  
例北見市議会における教育関係の質疑概要により報告させていただきます。  
本会議では、代表質問で市民・連合クラブ川島議員、市民クラブ松谷議員、共  
産党菊池議員の3名から質問がありました。また、一般質問では、かけはし森谷  
議員ほか4名の方から質問がありました。代表質問につきまして、その内容をご  
報告させていただきます。  
はじめに、1ページ、市民・連合クラブ川島議員から、市長公約、育てる・子  
育て教育について、多くのメリットがあると言われている、義務教育学校を推進  
する考えがあるのか、との質問があり、教育長から、義務教育学校の目的は、児  
童生徒の発達段階を捉えた上で、9年間を見通した教育目標や教育内容を共有

し、系統的な教育活動を通して、小中連携、一貫教育の推進を図ることでありませぬ。

今後の導入につきましては、コミュニティ・スクールの機能を生かした、地域との連携や、来年開校予定のおんねゆ学園及び、他都市の実践事例を踏まえながら、本市の望ましい小中連携、一貫教育のあり方を検証してまいりたいと考えております、と答弁がなされました。

つぎに、明日に備える、地方創生などについて、新カーリングホール名称の市民公募や市民への丁寧な説明が必要だと思ふが見解を伺う、との質問があり、市長から、仮称北見カーリングホールの名称につきましては、公募によるネーミングライツを予定しており、それが一般的な名称になるものと考えております。

また、市民説明については、議会の場や広報きたみなど、様々な機会を捉え、情報提供を行い、本施設が身近で親しみを持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております、と答弁がなされました。

つぎに、新ホール新設に合わせてカーリングのまち宣言を行ってはどうかとの質問があり、市長から、都市宣言とする場合は、『スポーツ都市』など、包括的なものが望ましいと考えていることから、公式に都市宣言にならずとも、カーリングの聖地である本市の特徴を印象付ける『カーリングのまち北見』はキャッチフレーズとして積極的に活用できるものと考えております、と答弁がなされました。

つぎに、2ページ、市民クラブ松谷議員から、市政運営、市長選挙について、義務教育での主権者教育が必要と考えるが、学校現場ではどのような教育が行われているのか、との質問があり、教育長から、小中学校においては、地域社会の一員として、地域への参画意識を高めることを目的として、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて主権者教育が実践されております。

具体的には、日本国憲法や選挙のしくみについての学習、人権教室の開催、市の選挙管理委員会と連携し、実際の投票箱を活用した模擬選挙、児童会・生徒会主催のボランティア活動、道徳教育の中での、勤労・公共の精神の醸成、消費者協会と連携し、消費者の権利と責任についての出前授業などの実践が行われております。

今後も体験的・実践的な学習を推進していきたいと考えております、と答弁がなされました。

つぎに、スポーツ振興について、現在、市内におけるスポーツ団体の登録数を伺う、との質問があり、現在、北見市体育協会に加盟している団体数は3自治区の体育振興会を含め、36団体となっております、との答弁がなされました。

つぎに、過去5年間における市内のスポーツ団体からの陳情・要望の内容を伺う、との質問があり、市長から、北見スキー連盟、北見テニス協会、北見サッカー協会の3団体から、施設の改修や改善、大規模な競技環境の整備など、過去5年間で7件の陳情・要望を受けているところであります。

これら要望のほとんどは予算を伴い、すぐにできるものとできないものがありますが、すぐにできるものは実行し、優先度を見極めながら、改善に努めているところであり、と答弁がなされました。

つぎに、スポーツ合宿参加チームからの要望・要請の内容について伺う、との質問があり、教育長から、例年本市で合宿を行っていただいている各チームスタッフと合宿実施前に可能な限り事前打合せを行い、スケジュール調整や交通手段の確認などを行っております。その際に、チームからの要望があれば事前に確認し、改善するよう努めております。

また、合宿初日にも打合せを行い、要望・要請があれば、その都度、確認しておりますが、主な内容については、グラウンドなどの施設に対する改善要望であり、できる限りすぐに対応するよう努めております、と答弁がなされました。

つぎに3ページ、国際大会事前合宿誘致に係る経費について、現在までの誘致活動の状況を伺う、との質問があり、教育長から、本市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど、大規模な国際大会に向けた事前・直前合宿の誘致活動を行っております。

主なものとしては、ラグビーや柔道、陸上競技関係団体のほか、誘致を目指す大使館への訪問も行い、パラスポーツの陸上ブラインドマラソン日本代表の来年の直前強化合宿が行われる見込みであります。

また、合宿誘致用のパンフレットやホームページの作成、柔道グランドスラム東京大会や全日本実業団対抗陸上競技選手権大会での合宿誘致ブースの設置により、複数のナショナルチーム柔道連盟及び各陸上関係者と接見を行い、PR活動を行っております。

今後も、日本を含めた各国代表クラスチームの事前合宿誘致に引き続き取り組んでまいりたいと考えております、と答弁がなされました。

これに関連いたしまして、同議員から再質問があり、スポーツ団体からの要望・陳情の対応について、およびスポーツ都市宣言について伺う、との質問があり、市長から、スポーツ団体からの要望・陳情の対応についてですが、内容を十分精査し慎重に判断のうえ、要望団体へ回答してまいりたいと考えております。スポーツ都市宣言については、宣言の有効性やタイミングなどを勘案し、今後、検討すべき課題とさせていただきます、と答弁がなされました。

つぎに、共産党菊池議員から、市長の政治姿勢、出口調査について、カーリングホール建設について35%の反対があったが、カーリング建設の経過そのものに市民が置き去りにされていると思うが見解を伺う、との質問があり、市長から、国の地方創生拠点整備交付金の申請までに大変短期間ではありましたが、この機を逃さず、準備を進め、国の事業採択を受けたところであり、このことについては、議会等、様々な機会を通じてご説明してきたところであり、

出口調査の結果も受け止め、今後も、より多くの方々にご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております、と答弁がなされました。

また、4ページでは、カーリングホール建設について賛成者の中にもいきなり決まる経過に疑問を持つ市民は数多くいるが、このまま見直しや住民説明も行わないまま進めることは市民の不信を広げることにならないか見解を伺う、との質問があり、市長から、議会の場や広報きたみなど様々な機会を捉え情報を提示し、本施設が市民の皆様にも身近で親しみを持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、事業の性格上、短期間で判断させていただいたところであり、計画の見直しはできないものであります、と答弁がなされました。

以上が、代表質問に対する答弁の内容でございます。かけはし森谷議員ほか4名の方からの一般質問につきましては、お手元の資料をご一読いただければと思います。

以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。  
次に、議案第1号、史跡常呂遺跡整備基本計画について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。」

ところ遺跡の森 所長 (山田 哲) 「それでは、議案第1号、史跡常呂遺跡整備基本計画について、ご説明させていただきます。議案書は、2ページでございます。別冊の史跡常呂遺跡整備基本計画書(案)をご覧ください。

本計画は、国指定史跡常呂遺跡を将来の世代に継承していくための保存と活用について、前計画を見直し、特に、トコロチャシ跡遺跡群を中核とした基礎的な整備の計画期間を令和元年度から同6年度までとして作成したものであります。計画のポイントは、遺跡の東側にある、トコロチャシ跡遺跡群を、西側のところ遺跡の森と補い合う形で重点的に整備することで、常呂遺跡全体の特徴を表現し、価値を高めるところにあります。

計画の作成にあたっては、文化庁・道教委からの指導・助言を受けながら、史跡常呂遺跡整備専門委員会議で協議・検討を重ねた上で北見市文化財審議委員会への報告を経ているところであります。

次に、計画の中身についてであります。2ページから11ページまでの、第1章史跡常呂遺跡の概要では、常呂堅穴群・栄浦第二遺跡、サロマ湖東岸地域堅穴群、ところ遺跡の森、トコロチャシ跡遺跡群の4区域からなる史跡常呂遺跡計128万3,779㎡に関する概要と経緯をまとめております。

なお、遺跡の位置関係については、17ページの図2-2をご参照ください。C



がところ遺跡の森、Dが今回整備の中核となる、トコロチャシ跡遺跡群です。

次に、12 ページから 24 ページまでの、第 2 章史跡常呂遺跡の環境では、史跡常呂遺跡に関する自然環境、歴史環境、社会環境をまとめ、25 ページから 40 ページまでの、第 3 章史跡常呂遺跡整備の経緯と現状・課題では、昭和 49 年の国史跡指定から現在にいたる常呂遺跡の保存・活用の経緯と現状及び課題について整理しております。

41 ページから 51 ページまでの、第 4 章史跡常呂遺跡の保存・活用の基本方針では、常呂遺跡の本質的価値として、時代・文化の多様性、遺跡の大規模性、自然環境と竪穴住居跡の窪みが一体となった独特の景観、考古学史上の重要性の 4 点を掲げ、それを保護し継承していくための基本方針として、①埋蔵されている遺構・遺物が毀損・消失することのないよう恒久的に保存を行う、②史跡と一体のものとして自然環境、とりわけ植生を保全する、③史跡の本質的価値を的確に表現し、現代人が歴史を学び理解するための確かな資源とする、④住民の生活・活動の様々な側面に寄与することができる地域の宝として磨きあげていく、ことを定めています。

52 ページから 58 ページまでの、第 5 章史跡常呂遺跡整備基本構想では、常呂遺跡の整備が目指す中・長期的な目標を整理しております。

59 ページから 88 ページまでの、第 6 章史跡常呂遺跡整備基本計画では、トコロチャシ跡遺跡群を主体とした整備についての短期的な計画をまとめ、17-18 世紀のアイヌ文化期の砦である、チャシや 8-9 世紀のオホーツク文化期の集落等の遺構の様子を見学できる展示物や園路、トイレ等の便益施設を整備するものがあります。また、来訪者への詳細なガイダンスや管理・運営・企画・情報発信等の機能はところ遺跡の森の施設に集約するとともに、トコロチャシ跡遺跡群と、ところ遺跡の森で相互に来訪者を誘導・案内し、常呂の遺跡を巡りながら地域の歴史や魅力を知ることができるような人の流れをつくりだすことを目指しております。トコロチャシ跡遺跡群整備の大まかなイメージとしては、79 ページの図 13 と 88 ページの図 15 をご参照ください。

今後、本計画をもとに、本年度中に基本設計を行い、次年度には実施設計、そして、令和 3 年度から整備工事へと進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。」

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば、発言を願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第 1 号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教 育 長 「異議なしと認めます。よって、本案は 原案のとおり決しました。  
(志賀亮司) 以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。  
事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事 務 局 「ありません。」

教 育 長 「なければ、これにて令和元年第6回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」  
(志賀亮司)